

入札説明書

主要地方道奈良精華線他 包括的道路維持管理業務委託

主要地方道奈良精華線他 包括的道路維持管理業務委託に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知の上、入札しなければなりません。この場合において、当該仕様等に疑義がある場合は、下記の第2に従い、説明を求めることができます。

第1 予定価格の額

予定価格は、物品購入等に係る入札執行要領第19(1)に基づき、非公表とする。

第2 設計図書等に関する質問

- 1 設計図書等に対する質問がある場合においては、次に従い書面により提出してください。
 - (1) 提出日時 令和6年11月26日(火)～令和6年11月29日(金)正午まで
 - (2) 提出場所 入札公告第3の2の(2)に同じ。
 - (3) 提出方法 持参により提出してください。電話、郵便及び電送によるものは一切受け付けません。また、(1)の期限を過ぎたものは一切受け付けません。
- 2 1の質問に対する回答は、次のとおり交付します。
 - (1) 交付日時 令和6年12月6日(金)午後1時から
 - (2) 交付場所 入札公告第3の3の(2)イに同じ。

第3 競争入札参加資格の確認

- 1 この一般競争入札に参加を希望する者は、下記に示すとおり、入札公告第2の3、4に示す要件を満たしているかの確認を受ける必要があります。

競争入札参加資格確認申請を行う。

ア 提出期限 令和6年12月11日(水)午後4時まで。(必着)

イ 提出場所 入札公告第3の2の(2)に同じ

ウ 提出方法 書留郵便又は持参により提出

郵送の場合、封筒に「主要地方道奈良精華線他 包括的道路維持管理業務委託に係る入札参加資格申請書類在中」と朱書きすること。アに示す提出期限必着。

エ 提出部数 1部

オ 添付書類

- ・共同企業体の構成に関する協定書(JVの場合)
- ・競争入札参加資格確認申請書(様式S1)
- ・予定総括責任者の資格等報告書(様式S2-1)
- ・予定副総括責任者の資格等報告書(様式S2-2)
- ・予定現場担当責任者の資格等報告書(様式S2-3)
- ・上記様式に記載されている添付書類

2 添付書類における特記事項

(1) 競争入札参加資格確認申請書(様式S1)

単体又は共同企業体の代表者、代表者以外の構成員が入札公告第2の3に掲げる資格があることが確認できる登録状況を記載してください。

(2) 予定総括責任者の資格等報告書(様式S2-1)

入札公告第2の4に掲げる総括責任者について作成してください。その内容を確認できる資料として、経歴書(様式S3資料)、雇用関係を証明する書面(健康保険被保険者証の写し等)及び必要に応じて資格等を証明する書面の写し等を添付してください。

(3) 予定副総括責任者の資格等報告書(様式S2-2)

副総括責任者を配置する場合は、入札公告第2の4に掲げる副総括責任者について作

成してください。その内容を確認できる資料として、経歴書（様式S3資料）、雇用関係を証明する書面（健康保険被保険者証の写し等）及び必要に応じて資格等を証明する書面の写し等を添付してください。

(4) 予定現場担当責任者の資格等報告書（様式S2-3）

入札公告第2の4に掲げる現場担当責任者について作成してください。その内容を確認できる資料として、経歴書（様式S3資料）、雇用関係を証明する書面（健康保険被保険者証の写し等）及び必要に応じて資格等を証明する書面の写し等を添付してください。

3 その他

- (1) 提出された競争入札参加資格確認申請書等及び添付資料は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しません。
- (2) 提出された競争入札参加資格確認申請書等及び添付資料は、返却しません。
- (3) 提出された競争入札参加資格確認申請書等及び添付資料の提出後における差し替え、追加及び再提出は認めません。

4 入札参加資格の適否は、令和6年12月17日（火）に「入札参加資格通知書」を発送します。なお、入札参加にあたっては、この「入札参加資格通知書」が必要です。

第4 入札の手続

1 入札方法等

- (1) 入札書（様式A1）は、郵便又は持参によるものとし、電送による入札は認めません。
- (2) 入札書の宛名を奈良県知事としてください。
- (3) 代理人をもって入札する場合は、委任状（参考様式）を入札前に提出してください。
- (4) 入札書及び見積根拠資料（様式A2）を封筒に入れ、封筒の表に「令和6年12月23日開札 主要地方道奈良精華線他 包括的道路維持管理業務委託 入札書在中」と朱書するとともに入札者の住所及び商号又は名称を記載の上、封印等の処理をしてください。
- (5) 一度提出された入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。
- (6) 入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (7) 入札執行回数は2回までとします。1回目の入札（以下「初度入札」といいます。）において、予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は、直ちに2回目の入札（以下「再度入札」といいます。）を行います。

再度入札に参加する場合は、入札書を2枚用意してください。ただし、当該入札に参加しようとするものがない場合は行いません。

なお、初度入札において無効の入札を行った者は、再度入札に参加することはできません。

- (8) 入札を希望しない場合には、入札辞退届を提出して入札を辞退することができます。

なお、入札書受付締切日時までに入札書の提出がなく、入札辞退届の提出もない場合は、入札書受付締切日時を経過したときをもって、この業務の入札を辞退したものとみなします。

2 郵便入札による入札書等の提出

入札書は、郵便により提出することができます。この場合は、書留郵便とし、入札書及び見積根拠資料は初度入札及び再度入札別に宛名を奈良県知事とした中封筒に入れ、中封筒の表に「令和6年12月23日開札 主要地方道奈良精華線他 包括的道路維持管理業務委託 初度入札書在中」及び「令和6年12月23日開札 主要地方道奈良精華線他 包括的道路維持管理業務委託 再度入札書在中」と朱書するとともに、入札者の商号又は名称を記載の上、封印等の処理をしてください。中封筒は、表封筒に入れ、「令和6年12月23日開札 主要地方道奈良精華線他 包括的道路維持管理業務委託 入札書在中」と朱書するとともに入札者の住所及び商号又は名称を記載し、奈良県知事宛ての親展として令和6年12月20日（金）午後5時まで（期限までに到着したもののみ有効とします。）に入札公告第3の2の(2)に定める場所に到着するようにしてください。

第5 見積根拠資料の提出

- 1 見積根拠資料は、示された全項目に金額を明示し、住所、商号又は名称及び代表者氏名を記載押印することが必要です。
- 2 見積根拠資料は、契約上の権利義務を生じさせるものではありませんが、次のいずれかに該当する場合の入札は無効となりますので、間違いのないように作成してください。
 - (1) 見積根拠資料を提出しない場合。
 - (2) 見積根拠資料の「業務価格合計」欄に記載される額が「入札書」に記載される額と一致していない場合。
 - (3) 見積根拠資料における各業務の見積金額の合計と合計金額欄の額が異なっている場合。
 - (4) 見積根拠資料において仕様書に示された項目の金額を記載していない場合。
 - (5) その他記載内容に不備がある場合。

第6 入札の無効

奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号。以下「契約規則」といいます。）第7条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。また、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消します。

第7 契約の手続等

- 1 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とします。
- 2 契約保証金
契約規則第19条に定めるところによります。
- 3 契約書作成の要否
要します。

第8 配置予定の責任者等についての注意事項

責任者等の配置

落札者は第3の1のオに記載した配置予定の責任者等をこの業務の履行場所に配置するものとします。なお、業務の履行に当たって、資料に記載した配置予定の責任者等を変更できるのは、病休、死亡、退職等の特別な理由により、同等以上の技術者に変更する場合に限りです。また、変更にあたっては、変更を必要とする理由及び変更後の技術者について発注者が求める資料を提出し、了解を得なければなりません。

第9 問い合わせ

不明な点についての問い合わせ先は、次のとおりとします。

〒630-8501 奈良市登大路町30番地
奈良県県土マネジメント部道路マネジメント課道路環境向上係（県庁分庁舎6階）
電話番号 0742-27-7512（ダイヤルイン）